

精神保健福祉センター一年報

平成 30 年度
(実 績)

千葉県精神保健福祉センター

目 次

第一編 概要	1
1. 沿革	3
2. 業務	3
3. 機構	5
4. 職員配置	6
5. 年度別決算状況	6
6. 施設概要	7
第二編 業務実績	8
1. 技術指導・技術援助	10
(1) 関係機関	10
(2) 職員の派遣・会議等への出席状況	12
(3) 講師等派遣	12
2. 相談指導課	14
(1) 心の健康づくり推進事業	14
(2) 精神保健福祉ボランティア育成事業	15
(3) 社会復帰促進事業	15
(4) 技術援助、技術支援	16
(5) 広報普及	16
(6) 組織育成	17
3. 調査研究課	18
(1) 特定相談事業（思春期）	18
(2) 依存症対策総合事業	19
(3) 精神保健福祉教育・研修事業	22
(4) 精神保健福祉広報・普及事業	24
(5) 自殺対策事業	24
4. 臨床検査課	25
(1) 外来診療業務	25
(2) 訪問支援	28
(3) センター家族会（にとな会）	29
(4) 後援報告	29
(5) 精神障害者スポーツの普及啓発	30
(6) ダイアログ講演会	30
5. 審査課	31
(1) 精神医療審査会の状況	31
(2) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）事務	32

第一編 概要

1. 沿革

- ・昭和 26 年 中央保健所内に「衛生相談所」設立。
- ・昭和 44 年 4 月 1 日 千葉県衛生センター建設準備委員会発足。
- ・昭和 45 年 12 月 5 日 精神衛生相談所を廃止し、「千葉県精神衛生センター」を設置。
- ・昭和 63 年 7 月 精神衛生法の改正により「千葉県精神保健センター」に改称。
- ・平成 7 年 6 月 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下精神保健福祉法）の改正により「千葉県精神保健福祉センター」に改称。
- ・平成 14 年 審査課が設置され、精神医療審査会の事務、自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の審査・判定事務が加わる。

設 置	昭和 45 年 12 月 1 日
竣 工	昭和 45 年 12 月 5 日
落成式	昭和 46 年 2 月 5 日
開設許可	昭和 46 年 2 月 17 日
業務開始	昭和 46 年 3 月 16 日
名称変更	昭和 63 年 7 月 1 日、平成 7 年 10 月 13 日

2. 業務

「精神保健福祉センター運営要領について」

（平成 8 年 1 月 19 日付け健医発第 5 7 号厚生労働省保健医療局長通知）

平成 25 年 4 月 26 日改正 厚生労働省通知の運営要領による

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下障害者総合支援法）に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。

また、精神保健福祉法第 38 条の 4 の規定による退院等請求の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

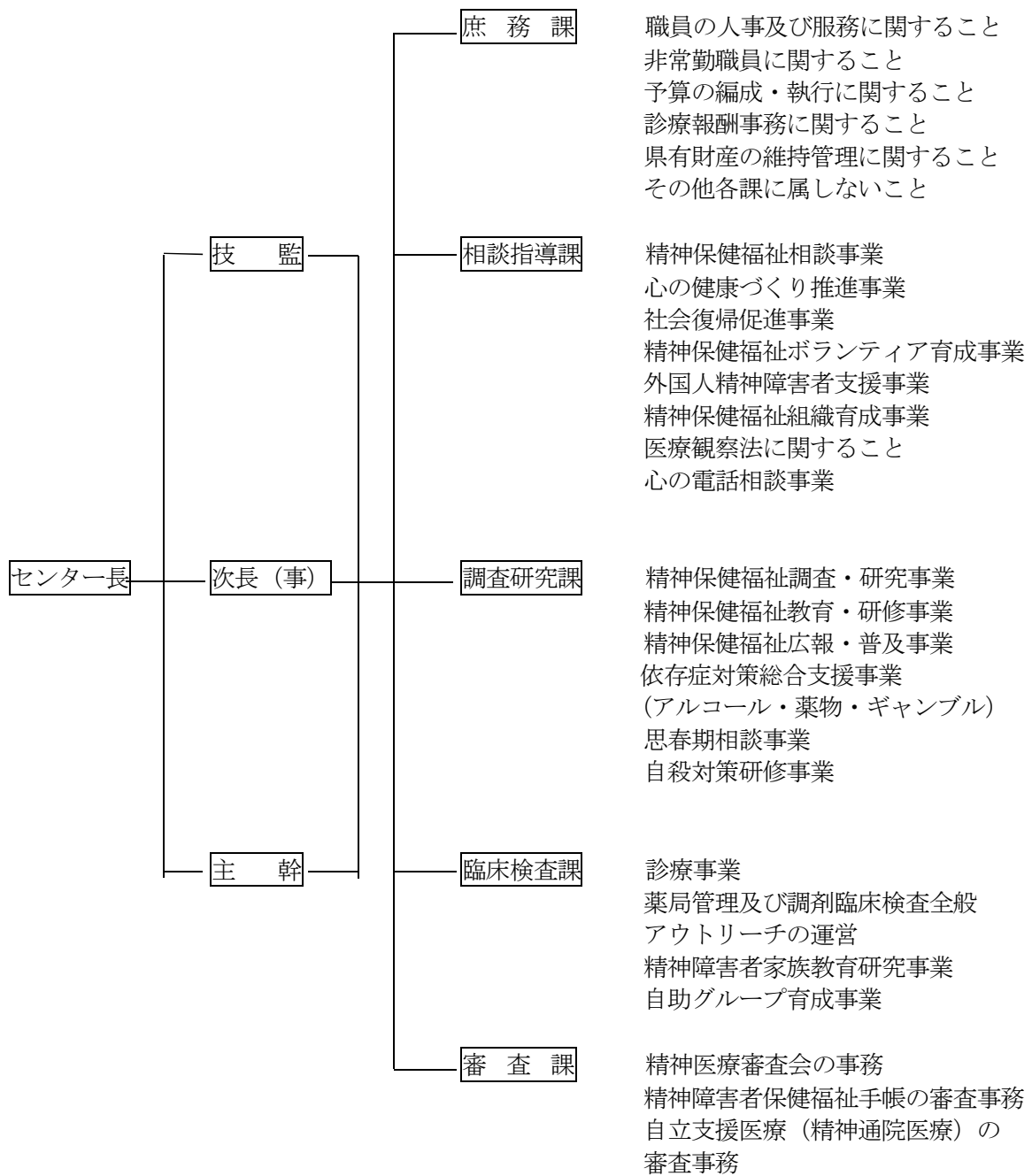
(9) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは、精神保健福祉法第 45 条第 1 項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定及び障害者総合支援法第 52 条第 1 項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定を行うものとする。

(10) その他

- ① 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成 15 年法律第 110 号）による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。
- ② その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。

3. 機構



4. 職員配置

(平成30年6月1日現在)

課等/職種	医師	薬剤師	一般行政	保健師 看護師	精神保健 福祉相談員	作業療法士	嘱託	計
センター長 技 監 次長(事務) 主 幹	1 1 1		1					4
庶務課			2 (*1)					2
相談指導課					4			4
調査研究課				1	2	1	薬物相談員 1	5
臨床検査課	(*2)	2		1			看護師 1 PSW1 臨床心理士 1	6
審査課			1	1	5		PSW1 事務 6	14
計	3	2	4	3	11	1	11	35

(*1: 次長兼務、*2: 主幹兼務)

5. 年度別決算状況

(1) 歳入

(単位: 円)

科 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成28年度	27,052,501	27,052,501	0	0
平成29年度	21,948,135	21,948,135	0	0
平成30年度	20,611,290	20,611,290	0	0
7款 使用料及び手数料	20,545,269	20,545,269	0	0
1項 使用料	20,200,969	20,200,969	0	0
1目 総務使用料	22,200	22,200	0	0
3目 衛生使用料	20,178,769	20,178,769	0	0
2項 手数料	344,300	344,300	0	0
3目 衛生手数料	344,300	344,300	0	0
13款 諸収入	66,021	66,021	0	0
7項 雑入	66,021	66,021	0	0
1目 雑入	66,021	66,021	0	0

(2) 歳出

(単位: 円)

科 目	予算令達額	支出額	残額
平成28年度	62,330,293	62,330,293	0
平成29年度	60,313,112	60,313,112	0
平成30年度	67,255,961	67,255,961	0
4款 衛生費	67,255,961	67,255,961	0
1項 公衆衛生費	67,255,961	67,255,961	0
4目 精神保健福祉費	7,850,152	7,850,152	0
5目 成人病対策費	91,160	91,160	0
7目 精神保健福祉 センター費	59,314,649	59,314,649	0

6. 施設概要

地 番 千葉市中央区仁戸名町 666 番の 2
敷地面積 4,507.63 m² 建築面積 1,384.72 m²
構 造 本館：鉄筋コンクリート 2 階、講堂：鉄筋コンクリート

第二編 業務実績

1. 技術支援・技術援助

精神保健福祉活動を推進するため、保健所や市町村及び関係機関に対して技術的な支援や援助を行っている。

(1) 関係機関

(平成 30 年度述べて件数)

区 分	老人保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	合計
保健所	0	79	0	6	0	0	2	0	7	10	0	42	146
市町村	0	102	0	3	7	0	12	9	71	36	0	3	346
福祉事務所	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
医療施設	0	111	0	7	2	0	0	0	54	0	0	1	175
介護老人保健施設	0	1	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	1
障害者支援施設	0	408	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	408
社会福祉施設	0	5	0	6	1	0	32	0	6	3	0	6	58
その他	0	194	0	113	28	0	66	78	114	95	0	1	689
実施件数	0	33	0	21	1	0	4	12	6	3	0	45	92

(2) 職員の派遣・会議等への出席状況

①健康福祉センター（保健所）等

実施主体	内 容	従事者
保健所長会	保健所長会	センター長
山武健康福祉センター	親と子の心の相談への協力（5回）	主幹
印旛健康福祉センター	精神保健福祉連絡協議会コメンテーター	主幹
夷隅健康福祉センター	精神保健福祉連絡会議コメンテーター	主幹
夷隅健康福祉センター	発達障害に関する勉強会（4回）	主幹

②県部局等

実施主体	内 容	従事者
障害者福祉推進課	千葉県高次脳機能障害ネットワーク連絡協議会	技監
	市町村障害保健福祉主管課長会議	調査研究課長
	精神科病院長会議	センター長、主幹、各課員
	精神保健指定医会議	センター長、技監、主幹 相談指導課長、調査研究課長
	精神科病院実地指導・実地審査の指導医・審査医	センター長、技監
	精神科病院実地指導・実地審査の打ち合わせ会・とりまとめ会	センター長、技監

	千葉県精神科救急医療システム連絡調整会議	センター長・調査研究課長
	精神科救急情報センター関東ブロック連絡協議会	相談指導課長、課員 1 名
	千葉県地方精神保健福祉審議会	センター長
	ひきこもり地域支援センターカンファレンス	相談指導課長、課員 1 名
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に関する意見交換会	相談指導課長、課員 2 名
	中央障害者相談センターの判定等の業務	技監、主幹
	千葉リハビリテーションセンターの判定、診断業務	技監、主幹
	千葉県医療観察制度運営協議会	センター長、相談指導課長
	移送中の行動制限に関する実技研修会（4回）	技監
	措置事務説明会	相談指導課長、課員 2 名
	精神保健福祉法第 27 条診察	センター医師 3 名、48 件
障害福祉事業課	千葉県発達障害者支援地域協議会	技監
	強度行動障害支援者研修	技監
健康福祉政策課	医師臨床研修における地域保健診療研修	技監
健康づくり支援課	千葉県公衆衛生学会理事会及び運営委員会	センター長
	千葉県自殺対策連絡会議	センター長、調査研究課長
	千葉県市町村等自殺対策担当者会議（2回）	調査研究課長・課員
	自殺対策支援者研修会（年3回）	調査研究課長・課員
薬務課	千葉県薬物乱用対策推進本部会議	技監、調査研究課員
高齢者福祉推進課	千葉県介護予防事業支援委員会	センター長
児童家庭課	柏児童相談所（月1回）	主幹
	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化アドバイザー	主幹
男女共同参画課	家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議	相談指導課員
総務部	千葉県職員健康管理審議会、精神衛生専門部会	センター長
	メンタルヘルス指導者研修	センター長
水道局	千葉県水道局精神保健審査会	センター長
企業土地管理局	精神保健審査会	センター長
商工労働部	メンタルヘルス推進事業者選定委員会	センター長
環境生活部	子ども・若者相談支援センター委託選定会議	主幹

③教育関係

分類	内 容	従事者
教育委員会	千葉県公立学校職員健康審査会（神経・精神部門）	主幹
	教職員メンタルヘルス推進会議	センター長
	学校問題解決支援チーム会議	センター長
	教育庁等職員健康審査会	センター長

④市町村

実施主体	内 容	従事者
千葉市	千葉市精神保健福祉審議会	技監
	精神保健福祉法第 27 条診察	センター医師 3 名、3 件
	千葉市自立支援医療・障害者手帳審査の判定事務への協力	技監
我孫子市	我孫子市自殺対策推進協議会の委員	調査研究課長

⑤その他の関係機関

実施主体	内 容	従事者
千葉いのちの電話	理事会	センター長
千葉県社会福祉協議会	千葉県運営適正化委員会運営監視部会（8回）	センター長
	千葉県運営適正化委員会苦情解決部会（14回）	技監
地方職員共済組合 千葉県支部	メンタルヘルス講師派遣業務委託候補者選考委員会	センター長

(3) 講師等派遣

保健・福祉・教育・医療等の関係機関からの依頼に基づき、精神保健福祉に関連する研修会等へ講師として職員の派遣を行った。

< 県関係機関等 >

期日	内 容	実施主体
5/14 6/22 10/20 11/27	強度行動障害支援者研修	障害福祉事業課
5/22	薬物乱用防止指導員研修	松戸健康福祉センター
5/25	薬物乱用防止指導員研修	君津健康福祉センター
7/11	発達障害研修 「発達障害について」	野田健康福祉センター
7/20	中央児童相談所発達障害研修	中央児童相談所
8/1	母子保健従事者研修会（兼）思春期講演会 「思春期における発達障害～理解と具体的支援」	松戸健康福祉センター
9/21	中央児童相談所性的虐待研修	中央児童相談所
9/28	精神障害者家族会研修	習志野健康福祉センター
8/29 12/21 2/19 3/14	「移送中の行動制限に関する実技研修」	障害者福祉推進課
11/16	香取アウトリーチ勉強会 「危機介入に伴うアウトリーチについて」	香取健康福祉センター
12/5	こころの家族教室 「統合失調症の理解と対応」	松戸健康福祉センター
12/12	保健室健康相談研修会 「事例検討の基礎知識」	教育庁教育振興部
12/26	母子保健従事者研修会 「育児不安のある親に対する支援 ～発達障害の親子とどう向き合うか～」	市川健康福祉センター
1/12	移動介護従事者養成研修 「障害者の医学的理解と対応」	障害福祉事業課
1/15	母子保健従事者研修会 「発達障害の理解と対応」	市原健康福祉センター
1/22	広域専門相談員等研修 「大人の発達障害について」	障害者福祉推進課 共生社会推進室

2/6	管内保健師業務連絡研究会 事例検討	夷隅健康福祉センター
-----	----------------------	------------

<市町村>

期日	内 容	実施主体
6/8	障害児相談支援事業所及び放課後等デイサービス 事業所向け研修会 「発達障害児を支援するために必要なことは ～学童児に焦点をあてて～」	鎌ヶ谷市
9/19	八街市デイケア家族向け発達障害研修	八街市
10/1	鎌ヶ谷市発達障害勉強会	鎌ヶ谷市
1/9	児童虐待防止ネットワーク研修会 「発達障害を背景にもつ子どもや保護者の理解と 適切な対応」	佐倉市
2/4	富里市精神保健福祉講演会 「ひきこもりを考える」	富里市
2/8	思春期ネットワーク連絡会 「思春期のメンタルヘルス」	鎌ヶ谷市
3/17	しろいこころのフォーラム2019 「ひきこもりと家庭内暴力とその背景にあるもの ～発達障害、抑うつ、不安を知る～」	白井市

<その他の団体等>

期日	内 容
5/9	こすもす会講演会 「精神科医療における訪問支援（アウトリーチ）について」
6/29	中核地域生活支援センターいちほら福祉ネット 平成30年度第1回市原圏域障害者グループホーム等世話人研修会 「統合失調症について」
7/14	第1回千葉県摂食障害者治療支援センター 県民公開講座「知っていますか？実は身近な摂食障害（拒食症・過食症）！」 「回復のため私たちができること」
12/3	NPO法人すずらん 「幻聴について」
12/4	日本国際協力センター 中国司法部薬物更生・リハビリ研修
12/9	日本こども健康科学会 第20回 日本こども健康科学会学術大会
1/8	千葉保護観察所 薬物離脱プログラム
2/16	千葉いのちの電話 インターネット相談員研修 「精神症状を思わせる方の相談について」
2/17	日本保育保健協議会 日本保育保健協議会関東ブロック研修会 「精神疾患を持つ、または疑われる保護者の理解と接し方」
2/25	印旛地区公立小中学校教頭会 「発達障害などのこどもの支援について」

2. 相談指導課

(1) 心の健康づくり事業

①電話相談事業

電話相談専用回線により、電話相談に対応している。（平日 9：00～18：30）

表 1-1 電話相談件数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
日 中 件 数	5, 138	5, 080	4, 163	3, 872	3, 601
17時以降	1, 159	1, 060	910	841	806
総 件 数	6, 297	6, 140	5, 073	4, 713	4, 407

表 1-2 電話相談内容

	内容区分	件数
1	老人精神保健に関する相談	39
2	社会復帰に関する相談	282
3	アルコールに関する相談	73
4	薬物に関する相談	27
5	ギャンブルに関する相談	32
6	思春期に関する相談（18歳未満）	95
7	心の健康づくり	1051
8	うつ・うつ状態に関する相談	186
9	摂食障害に関する相談	16
10	てんかんに関する相談	2
11	その他（日常生活上の相談）	1283
12	その他（病気（症状や治療等）の相談）	951
13	その他（上記のいずれにも属さないもの）	370
合計		4407

表 1-3 電話相談内容（再掲）

再掲 1	引きこもりの問題	139
再掲 2	自殺関連の問題	320
再掲 3	犯罪被害の問題	30
再掲 4	発達障害の問題	209
再掲 5	自死遺族かどうか	23
再掲 6	災害	3

②研修事業

(1) 嘱託電話相談員研修

嘱託電話相談員の資質向上を図るための研修を実施した。平成 30 年度は連絡会、事例検討及び福祉サービスや依存症に関する講義を実施した。

4 回、延べ 18 名参加。

(2) 関係機関電話相談情報交換会

平成 19 年度から開催している。平成 30 年度は県内の電話相談を実施する関係機関と連携を深め、事例検討及び情報交換を実施した。

1 回、17 機関、23 名参加

(2) 精神保健福祉ボランティア育成講座事業

①精神保健福祉ボランティア育成事業

精神保健福祉の知識と理解を深め生活支援のできる人材を育成することにより、精神障害者の暮らしやすい地域づくりを目指して、平成 4 年度より精神保健福祉ボランティア講座を開催している。

各地での養成講座を修了し、障害福祉サービス事業所等でボランティアを実践している方を対象に資質の向上を図ることを目的として「精神保健福祉ボランティア・フォローアップ講座」を実施した。

2 回、計 44 名参加

②通訳ボランティア養成及び派遣調整事業

平成 13 年度に佐倉保健所（現印旛健康福祉センター）で開始された事業が全県を視野に入れた形で平成 17 年度に当センターに移管された。外国人精神障害者の通訳の養成及び資質向上並びに登録者の拡充を目的に「心の保健医療通訳ボランティア講座」を実施した。

2 日、計 22 名参加。

なお、健康福祉センター（保健所）等からの依頼により、精神科診療を受ける際に通訳が必要と認められた外国人に対し通訳ボランティアの派遣調整を 2 件行った。

(3) 社会復帰促進事業

①精神障害者地域活動支援事業所等研修会

千葉県精神障がい者地域活動支援事業所協議会との共催により、精神障害者地域活動支援事業所職員等を対象に専門知識の習得及び正しい理解の促進並びに資質の向上を目的に研修会を実施した。

2 回、計 125 名参加

②地域障害者交流会事業

地域活動支援センター及び就労支援事業所等の障害福祉サービス事業所利用者及び職員、その他関係機関職員等を対象に、交流の機会を提供することにより、これらの者の交流を深めるとともに相互支援のネットワークづくりを推進し、精神障害者の社会復帰及び社会参加を促進することを目的としており、平成 27 年から千葉県精神障がい者地域活動支援事業所協会に委託していた。平成 30 年度は、千葉県精神障害者自立支援事業所協会に委託し、行政説明、ピアサポート実践報告及びシンポジウムを行った。

3 ブロック、計 193 人参加

(4) 技術援助、技術支援

①地域移行支援事業関係

- (ア) 県主催精神障害者地域移行推進専門部会に相談指導課長が委員として参加。2回
- (イ) 県主催の15圏域の地域移行支援協議会（研修会含む）に相談指導課員が参加した。23回、495人
- (ウ) 圏域連携コーディネーター会議に参加した。2回

②犯罪被害者支援

- (ア) 市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会議 平成30年5月14日 73名
- (イ) 相談業務相互支援ネットワーク意見交換会議、平成30年11月9日 29名
- (ウ) 家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連携会議 平成31年2月4日 39名

③医療観察法

千葉県医療観察制度運営連絡協議会に1回参加

④災害時精神保健福祉

千葉県国民保護共同実動訓練にてDPAT派遣調整の訓練を行った。

⑤保健所精神保健福祉連絡会

保健所支援の一環として連絡会を開催し、情報交換、事例検討を行った。
全体会1回

⑥千葉県ひきこもり地域支援センター

県障害者福祉推進課が管轄している「千葉県ひきこもり地域支援センター」のケースカンファレンスにオブザーバーとして11回参加した。

⑦障害者就業・生活支援センター連絡協議会

千葉県障害者就業・生活支援センター連絡調整会議に2回出席した。

(5) 広報普及

①心の健康フェア

県民の精神保健福祉に関する理解の促進のため、県の委託によりNPO法人千葉県精神保健福祉協議会が行うイベントに協力し開催している。当センターは広報普及活動の一環として開催に援助協力をを行っている。

平成30年11月2日（金）青葉の森公園芸術文化ホール
講演、表彰、メッセージ、作品展示、相談。参加者534名

②心のふれあいフェスティバル

県民の精神保健福祉に関する理解の促進のため、千葉県・千葉市より NPO 法人千葉県精神保健福祉協議会に委託した「第 28 回心のふれあいフェスティバル」の開催に協力した。

平成 30 年 5 月 16 日（水）千葉市中央公園及び千葉市文化センター

青空パフォーマンス、作品展示、バザー／演芸大会、相談。 参加者 1,800 名

(6) 組織育成

①NPO 法人千葉県精神保健福祉協議会

同協議会の総会へ出席した。

②NPO 法人千葉県精神障害者家族連合会

同家族会理事会及び総会へ出席した。

③千葉県精神障害者地域活動支援事業所協議会

同協議会役員会及び総会に参加した。

④兄弟姉妹の会

平成 14 年 2 月に発足した千葉県における精神障害者の兄弟姉妹の自助グループである。

通常、奇数月に例会を開催しており、当センター職員が例会に出席し技術援助を行っている。

4 回、23 名。

3. 調査研究課

(1) 特定相談事業（思春期）

(ア) 思春期講演会

思春期・青年期の子どもを持つ家族や一般県民、教職員や相談従事者等の関係者を対象にした児童精神科医による講演会。

開催日 平成30年7月31日

会場 千葉市民会館小ホール

内容 講演「不登校・ひきこもりの対話的援助」
講師 筑波大学医学医療系社会精神保健学
教授 斎藤 環 氏

受講者数 314名

(イ) 保健室健康相談研修会

県内小中高等学校養護教諭を対象に児童思春期保健事業の一環として、千葉県教育委員会及び千葉県学校保健会との共催により研修会を開催した。

第1回

開催日 平成30年7月24日

会場 千葉県教育会館

内容 講演1「養護教諭のためのカウンセリング」
講師 聖徳大学児童学部 児童学科 教授 鈴木 由美 氏

講演2「摂食障害の最新の治療」
講師 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター国府台病院
心療内科診療科長 河合 啓介 氏

講演3「摂食障害の治療経験一医師と養護教諭が連携した治療の例」
講師 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター国府台病院
医師 田村 奈穂 氏

受講者数 50名

第2回

開催日 平成30年12月12日

会場 千葉県総合教育センター

内容 講演「事例検討の基礎知識」
講師 千葉県精神保健福祉センター 主幹 石川 真紀

受講者数 55名

(2) 依存症対策総合事業

千葉県依存症相談拠点機関設置運営事業実施要綱に基づき、アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル依存症についての相談等を行い、医療機関や民間団体及び依存症回復支援施設、市町村、保健所等を含む関係機関と相互に連携することで、依存症の相談支援体制の整備を図ることを目的としている。

①連携会議運営事業

・アルコール健康障害

初回の連携会議であるため、千葉市こころの健康センターと共催した。各機関の取り組みや課題を共有し、県及び市のアルコール健康障害に関する取組について説明を行った。

参加者：(県) 障害者福祉推進課 1 名、健康づくり支援課 1 名、センター 5 名
(市) こころの健康センター
(関係機関) 医療機関職員 3 か所 9 名、弁護士会 2 名、
自助グループ 4 か所 5 名

・薬物依存症

「薬物依存症対策地域連携協議会」として千葉保護観察所及び千葉市こころの健康センターとの共催により実施した。

開催回数：1 回 参加機関・団体数：5 団体 延べ参加人数：33 名

・ギャンブル等依存症

千葉市こころの健康センター共催により実施した。情報交換の他、地域連携のあり方について考えるため、講師を招き意見交換を行った。

講 師：NPO 法人ワンダーポート 理事長 稲村厚氏 (司法書士)
講 話：「地域におけるギャンブル等依存症対策～ケースワークと連携を考える～」
開催回数：1 回、参加機関：団体数 13、延べ参加人数 28 名

②専門相談支援事業

・アルコール依存症

平成 30 年 9 月より、専門医による「アルコール健康障害個別相談」を開始した。

開催日時：平成 30 年 9 月、11 月、平成 31 年 1 月、3 月の第 2 木曜日

午後 2 時～3 時：勉強会

午後 3 時～4 時 30 分：個別相談

相談従事者：専門医及びセンター職員

相談件数：5 件 (延べ来所者数 7 名)

・薬物依存症

専門相談員による家族や本人を対象とした「薬物関連問題個別相談」を実施した。

開催日時：毎月第 2・第 4 水曜日 午後 1 時 30 分～ ※変更あり

対 象：薬物関連問題に悩む本人及び家族・関係機関職員等

相談従事者：精神保健指導員 (千葉ダルク施設長) 及び当センター職員

相談件数：29 件 (延べ来所者数 59 名)

・ギャンブル等依存症

専門相談員による家族や本人を対象とした「ギャンブル等依存症個別相談」を実施した。また借金に関連したネットゲーム依存に関する相談も受け入れている。

開催日時：偶数月 第 3 月曜日午後 1 時 30 分～、奇数月 第 1 水曜日午後 0 時 30 分～

対 象：ギャンブルの問題に悩む本人及び家族、関係機関職員
 相談従事者：専門相談員（精神保健福祉士、司法書士）及びセンター職員
 相談件数：38件（ネットゲーム5件含む）、延べ来所者数63名（ネットゲーム9名含む）

③支援者研修事業

対象：行政機関、医療機関等で依存症者等の相談支援業務に従事している方、法律関係者等で業務において薬物事犯に関わりのある方

開催日	内 容	講 師	受講者数
30/9/4	講演「アルコール依存症への対応～アルコール臓器障害」	湘南慶育病院 副院長 堀江 義則氏	59名
30/10/29	講演「援助者のセルフケア」 自殺対策相談支援者研修と兼ねる	亀田総合病院 臨床心理士 上田 将史氏	86名
30/11/21	講演「依存症の基礎知識～アルコール、薬物、ギャンブル～」	精神保健福祉センター 技監 林 偉明	50名
30/11/21	講演「薬物依存症者の立場から」	千葉菜の花家族会 代表 くろかわ ななこ氏	
30/11/27	講演「薬物依存症の相談対応について」	オフィスサーブ 代表 安高 真弓氏	59名
30/11/27	講演「ギャンブル、ゲーム、ネット依存～相談の基本と支援」	浦和まはろ相談室 代表 高澤 和彦氏	70名

④普及啓発・情報提供事業

- ・依存症関連問題講演会
 「千葉ダルク設立15周年記念フォーラム」を千葉ダルク、千葉市と共催。
 開催日時：平成30年10月20日 午後1時～5時
 会 場：千葉市蘇我コミュニティセンター 多目的ホール
 参加者数：230名
- ・広報啓発資料の作成
 ギャンブル等依存症、アルコール健康障害の相談窓口案内（カードサイズ）2万枚作成。

⑤治療・回復支援事業

平成28年7月より認知行動療法を用いた当事者向けの治療プログラム（chance）を実施している。

目 的：認知行動療法を用いたプログラムを実施し、薬物依存症者の治療回復を図る。

対 象：薬物等の依存症からの回復を希望する当事者

実施日時：原則毎週金曜日 午後1時30分～4時30分

場 所：精神保健福祉センター

内 容：認知行動療法 月3回

心理教育プログラム 月1回

自助グループによる合同ミーティング 不定期

精神科医師等による個別面接

職員体制：精神科医、心理士、依存症回復施設職員、精神保健福祉士等

実 績：年47回、参加延べ人数340名、実人数43名（男性32名、女性11名）

⑥家族支援事業

- ・薬物依存症家向け講座（講演会）
 「ちばアディクションフォーラム～依存症を知ろう～」を千葉市と共催。

開催日時：平成 31 年 2 月 7 日 午後 1 時～4 時 30 分
 会 場：千葉市美浜区文化ホール メインホール
 内 容：①基調講演「家族も本人も助けてって言うていい
 ～QOL の向上を目指したアディクション支援～」
 講師 成増厚生病院 東京アルコール医療総合センター
 精神科医 川田 隆裕 氏
 ②エイサー演舞 千葉ダルク
 ③回復者の声・家族の声
 参加人数：103 名

・平成 30 年度ギャンブル等依存症講演会

開催日時：平成 31 年 1 月 21 日 午後 2 時～4 時 25 分
 会 場：千葉市民会館 小ホール
 内 容：第 1 部 <講演>「家族や当事者の声を聞いてみよう」
 <講師>全国ギャンブル依存症家族の会千葉、G A
 第 2 部 <講演>「ギャンブル障害って何？」
 <講師>北里大学東病院精神神経科 医師 朝倉 崇文 氏
 第 3 部 <パネルディスカッション>
 コーディネーター 精神保健福祉センター 技監 林 偉明
 パネリスト 北里大学東病院 医師 朝倉 崇文 氏
 G A
 全国ギャンブル依存症家族の会千葉

参加人数：95 名

・薬物依存症家族教室

対 象：薬物依存症を持つ家族
 場 所：精神保健福祉センター
 内 容：テキストを用いた心理教育プログラム、講演会等
 開催日時：原則毎月第 3 水曜日 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
 参加人数：延べ 104 名

開催日	内 容	講 師	受講者数
30/4/18	薬物依存症とは	国立研究法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 近藤 あゆみ氏	10 名
30/5/23	上手なコミュニケーションで 本人を治療につなげる		11 名
30/6/20	長期的な回復を支え、再発・ 再使用に備える		11 名
30/7/18	家族のセルフケア		12 名
30/8/15	コミュニケーションスキルの 練習		8 名
30/9/19	振り返りと今後の目標		11 名
30/11/21	依存症とは ※依存症支援者研修と兼ねる	精神保健福祉センター 技監 林 偉明	6 名
30/12/19	上手なコミュニケーションで 本人を治療につなげる	精神保健福祉センター 主幹 石川 真紀	11 名
31/1/16	長期的な回復を支え、再発・ 再使用に備える		9 名
31/2/20	家族のセルフケア		8 名
31/3/20	コミュニケーションスキルの 練習		7 名

・アルコール依存関連問題勉強会

平成30年9月より個別相談日に本人、家族、関係機関職員を対象に勉強会を開催した。
実施回数4回、延べ47名参加。

- テーマ 第1回 アルコール依存かもしれない？と思った時にすべきこと
第2回 アルコール依存に伴う躁・うつ・自殺
第3回 医療機関におけるアルコール依存症治療の特徴
第4回 入退院を繰り返すアルコール依存症と向き合っ

⑦技術指導及び技術援助

・千葉保護観察所への技術援助等

千葉保護観察所のステップアッププログラムへの出席・・・7回

・若年層への知識の普及

「薬物乱用防止教室」・・・佐倉小学校 1件 参加者数：6年生児童121名

(3) 精神保健福祉教育・研修事業

①精神保健福祉研修

精神保健福祉業務を円滑に推進するために必要な知識と技術を習得させることにより、精神保健福祉活動の適正な展開及び速やかな対応等を図ることを目的として、実施要領に基づき実施している。

なお、研修内容は毎年開催される打合せ会において研修関係機関の意見を参考に決定している。

(ア) 担当者研修

保健所等及び市町村において精神保健福祉業務を初めて担当する者を対象に基礎的な知識を学ぶ「初任者研修」表1と資質向上を目指した専門知識及び技術を学ぶ「担当者研修」表1を行っている。平成30年度の担当者研修は、一部依存症支援者研修と兼ねて実施した。

(イ) 専門職員研修

保健所等の新任精神保健福祉相談員等（5年以内未受講者も含む）を対象に基礎的な専門知識及び技術を学ぶ「初期研修」表2と専門知識及び技術の向上を目指した「担当者研修」表3を行った。

②学生等実習

(ア) 精神保健福祉援助実習：3名

主担当者：相談指導課長

①学校名：東京成徳大学2名、淑徳大学1名

期 間：平成30年8月20日～9月7日（15日間）

②学校名：聖徳大学1名（通信制）

期 間：平成30年12月20日～平成31年1月7日（8日間）

(イ) 亥鼻 IPE Step2 フィールド見学実習：4名

主担当者：技監

学校名：千葉大学医学部・薬学部・看護学部

期 間：平成30年5月25日、6月1日

表1 初任者研修・担当者研修

	開催日/会場	内 容	受講者
初任者	30/5/17 千葉県教育会館	講義「精神保健福祉行政について」 講師：精神保健福祉センター調査研究課長 吉水 宏太郎 講義「精神疾患について」 講師：千葉県精神科医療センター 病院長 深見 悟郎 氏	62名 63名
	30/6/4 千葉県がんセンター	講演「早期ダイアローグー困難事例と多機関への新しいアプローチ」 講師：Nagoya Connect & Share 代表 白木 孝二 氏	55名
担当者	30/7/3 千葉市文化センター	講演「大人の発達障害の理解と対応ー産業医の立場から」 講師：いしかわストレスケアクリニック 院長 石川 俊男 氏 講演「子どもの発達障害の理解と対応」 講師：千葉県精神保健福祉センター 主幹 石川 真紀	70名
	30/9/4 千葉市民会館	講演1「アルコール依存症への対応ーアルコール臓器障害」※ 講師：医療法人社団 健育会 湘南慶育病院 副病院長 堀江 義則 氏	58名
	30/10/17 千葉市文化センター	講演：「情報開示を視野に入れた相談援助職の記録の書き方」 講師：福島県立医科大学 特任准教授 八木 亜紀子 氏	42名
	30/10/22 千葉県精神保健福祉センター	講演「子どものためのPFA 1日研修」 講演：DPAT 事務局 池田 美樹 氏 講師：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 南 詠子 氏	26名
	30/12/3 千葉市民会館	講演：「高齢者のうつ病と認知症」 講師：千葉県精神保健福祉センター センター長 岡田 真一 講演：「妊娠・産褥期のメンタルヘルス」 講師：医療法人学術会 木村病院 院長 渡邊 博幸 氏	32名 33名

※9/4は、アルコール依存症支援者研修と兼ねて実施

表2 専門職員研修（初期研修）

開催日/会場	内 容	受講者
30/8/21、8/22、8/23 精神科医療センター	生活療法科の業務について	5名
30/8/29 県庁障害者福祉推進課	健康福祉部障害者福祉推進課精神保健福祉推進班業務について	8名
30/8/3、9/5、9/7 精神保健福祉センター	精神保健福祉センターの業務について	8名
30/9/11、9/12	健康福祉センター（保健所）の業務について	1名

表3 専門職員研修（保健所等職員）

開催日/会場	内 容	受講者
30/10/17 千葉市文化センター	講演：「情報開示を視野に入れた相談援助職の記録の書き方」 講師：福島県立医科大学 特任准教授 八木 亜紀子 氏	42名

(4) 精神保健福祉広報・普及事業

①広報媒体貸出状況

精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るため、ビデオ・DVD、パネル等の貸出しを行っている。

区分	医療機関	学校	保健所	市町村	その他
パネル	—	—	—	—	—
ビデオ・DVD	—	—	1	1	2

②資料配付状況

センター見学者、研修会等の参加者及び各関係機関に対し、センター案内、各種リーフレット等を配布した。

区分	医療機関	学校	保健所	市町村	その他
センター案内	—	—	15	53	23
リーフレット	—	—	—	—	14
その他	—	—	—	—	25

(5) 自殺対策事業

平成30年度は、健康福祉部健康づくり支援課への技術支援を行った。(再掲)

- ・ 平成30年度我孫子市自殺対策協議会へ出席(2回)
- ・ 平成30年千葉県自殺対策連絡会議へ3名出席(年1回)
- ・ 平成30年度自殺対策相談支援者研修会
 - 第1回 実施日：平成30年10月29日
 講演：「援助者のセルフケア」
 講師：医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 臨床心理士 上田 将史 氏
 参加者数：86名
 ※依存症支援者研修と兼ねて実施
 - 第2回 実施日：平成30年11月21日
 講演：「アルコール依存と自殺」
 講師：医療法人社団健仁会 船橋北病院 院長 南 雅之 先生
 参加者数：63名
 - 第3回 実施日：平成31年2月27日
 講演：「高齢者の自殺とうつ病」
 講師：千葉県精神保健福祉センター長 岡田 眞一
 参加者数：55名

4. 臨床検査課

(1) 外来診療業務

①月別診療件数

通年事業として診療業務を実施している。

表 1-1

診療 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
初診	3	4	5	2	7	4	4	4	7	7	5	6	58
再診	163	183	170	186	187	158	165	182	200	178	175	180	2,127
計	166	187	175	188	194	162	169	186	207	185	180	186	2,185

②新規来所者の年齢（平成 30 年 4 月 1 日時点）

診療のため当センターへ訪れる新規来所者は 18 歳から 39 歳までの年齢層が最も多く、17 歳までの年齢層では男性が多いがその他の年齢層では女性が多くなっている。

表 1-2

年齢 \ 性別	0～11 歳	12～17 歳	18～39 歳	40～64 歳	65 歳以上	計
男性	2	7	8	9	0	26
女性	1	5	15	10	1	32
計	3	12	23	19	1	58

③新規来所者の経路

新規来所者の経路では、薬物関連の問題等から家族や知人の紹介によるものが最も多く、次いでインターネット等の普及から広報媒体によるものも多くなっている。

表 1-3

経路	医療機関	健康福祉センター	千葉市機関	県内市町村	県内公的機関	福祉施設	県内相談機関	教育関係機関	広報媒体	家族・知人の紹介	他県機関	その他	既知	計
件数	7	7	5	6	2	4	6	8	9	0	4	0	0	58

④新規来所者の来所理由

新規来所者の来所理由としては病気に関する相談が最も多く、薬物関連、特に覚醒剤の問題で来所するケースも多くなっている。

表 1-4

理 由		件 数
病気に関する相談		41
社会復帰に関する相談		0
思春期の相談（中高生）		1
心の健康づくりに関する相談		0
アルコールの問題		0
老年期の問題（65歳以上）		0
薬物 関連	覚醒剤の問題	13
	有機溶剤の問題	0
	大麻の問題	2
	その他の問題	1
その他		0
合計		58

⑤来所者の主診断別実件数

来所者の主診断別実件数を見ると神経症性障害、ストレス関連性障害及び身体表現性障害の来所者が新規、再来共に最も多く、次いで新規では覚醒剤使用による精神及び行動の障害の来所者が、再来では統合失調症及び妄想性障害の来所者が多くなっている。

表 1-5

診 断 別 (ICD-10 分類)	新規	再来	計
1 認知症 (F00～F03)	0	1	1
2 他の症状性を含む器質性精神障害 (F04～F07, F09)	0	3	3
3 アルコール使用による精神及び行動の障害 (F10)	0	0	0
4 覚醒剤使用による精神及び行動の障害 (F15)	11	3	14
5 揮発性溶剤使用による精神及び行動の障害 (F18)	0	0	0
6 他の薬物使用による精神及び行動の障害 (F11～F14, F16, F17, F19, F55)	3	4	7
7 統合失調症及び妄想性障害 (F20～F25, F28, F29)	1	51	52
8 躁病及び双極性感情障害 (F30, F31, F34. 1)	4	15	19
9 うつ病性障害 (F32～F34, F38, F39)	4	36	40
10 神経症性障害、ストレス関連性障害及び身体表現性障害 (F40～F45, F48)	26	59	85
11 摂食障害及び身体的要因に関連した行動症候群 (F50～F54, F59)	5	5	10
12 成人の人格及び行動の障害 (F60～F66, F68, F69)	0	3	3
13 精神遅滞 (F70～F73, F78, F79)	0	3	3
14 心理的発達の障害 (F80～F84, F88, F89)	2	6	8
15 小児期青年期の行動及び情緒障害 (F90～F95, F98)	2	2	4
16 てんかん (G40, G41)	0	10	10
17 その他 (F99 他)	0	2	2
計	58	203	261

※ 相談のみの来所者を除く

⑥臨床検査

臨床検査は尿検査のみ当センター内で実施しており、その他の検査項目については外部検査機関に委託している。

表 1-6

項目	件数	延件数	計
尿 検 査		23	118
その他の臨床検査		95	

⑦投薬状況

投薬についてはセンター内の調剤所において、薬剤師2名により調剤を行っている。当センターにない薬剤を投与する場合には院外処方箋を交付して対応している。

表 1-7

月	件数	処方箋枚数	調剤件数
4		98	246
5		115	284
6		107	262
7		108	255
8		118	291
9		96	229
10		105	256
11		123	297
12		114	249
1		108	241
2		108	268
3		103	255
計		1,303	3,133

⑧心理検査

県内に発達障害者等の精神疾患に対応できる精神科医療資源が乏しいため、平成24年5月より週1回嘱託の臨床心理士を雇用し、心理検査を実施している。

表 1-8

内 容	件数
成人知能検査 (WAIS-III)	3
児童知能検査 (WISC-IV)	8
YG性格検査・TEG (東大式エゴグラム)・AQ (自閉症スペクトラム指数)	1

(2) 訪問支援

本活動は地域精神保健福祉を推進するため、昨年度より試行的にアセスメント訪問を開始し、今年度よりデイケアを終了しアウトリーチ（訪問支援）を開始した。保健所相談における未受診、中断又は複雑困難例に対して保健所からの依頼で医師と他職種1名の合計2名で訪問支援を行った。地域での対応が困難な精神疾患が疑われる事例への支援を保健所・市町村等と行うことで、地域における支援体制の充実を図ることを目的としている。

発達障害や不安障害を含む若年層の依頼が多く、アセスメント、疾患教育や行動療法的な関わり、医療機関等への紹介、関係機関連携のため事例検討会や研修会などを実施した。

表①対象者の性別・年齢

実人数	性別		年齢			
	男	女	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上
9	6	3	6	3	0	0

表②保健医療圏別

保健医療圏	東葛南部	印旛	山武長生夷隅	君津市原
実人数	2	3	3	1

表③延べ実施回数

		アウトリーチ	当センター内	
			家族相談	本人外来
場 所	自 宅	37	0	0
	市役所・保健所	3	0	0
	当センター	0	13	9
対 象 者	本 人	39	0	9
	家族・関係者のみ	1	13	0
合 計		40	13	9

(3) センター家族会（にとな会）

センター外来通所等の家族が自主的に運営している。隔月1回の定例会では勉強会や家族間の話し合いが持たれている。臨床検査課長が定例会に出席し、アドバイスだけでなく希望に応じて小講義も行っている。また、機関紙『にとな会』を年6回発行している。会員数は約20名で、平成30年の活動内容は次のとおりであり、各回5～7名の参加であった。

5月25日総会、5月16日ふれあいフェスティバル参加、7月27日、9月28日 定例会、11月30日 定例会、平成31年1月25日 新年会、3月22日 定例会

(4) 後援 一人で悩まずわかちあおう若者こころの集い

成田街かど心の集いは、自助グループ育成支援事業として平成14年度から成田地域生活支援センターと当センターで共催により実施していたが、平成17年度から成田地域生活支援センター単独で開催しており、実施状況は以下のとおりであった。

実施日：毎月 第3水曜日 計12回
 会 場：成田市保健福祉会館
 参加人員：実人数12名、延べ人数46名

(5) 精神障害者スポーツの普及啓発

精神障害者と小学生のソフトバレーボール親善大会

蘇我スポーツクラブ親善大会推進実行委員会が主催し、平成 22 年度から開催している親善大会である。小学生が競技を通じて精神障害者と交流することや障害への理解を促すことを目的として、3 ブロックに分かれて予選をし、決勝トーナメントを実施。当センターは開催当初から協力を依頼され、障害者チームと主催者の連絡役として協力している。平成 30 年度は、大会当日に職員 2 名の派遣を行った。

(6) ダイアログ講演会

実施日：平成 30 年 1 月 30 日

会場：千葉市生涯学習センター 大ホール

内容：「対人支援の新しい方法：アンティシペーション・ダイアログ」

講師：トム・エリック・アーンキル氏

Nagoya Connect & Share 代表 白木 孝二 氏

逐次通訳 早野 ZITO 真佐子 氏

受講者数：53 名

5. 審査課

(1) 精神医療審査会の状況

本県の精神医療審査会は、医療委員 15 名、法律家委員 5 名、有識者委員 5 名の計 25 名の委員構成で 5 合議体制をもって、医療保護入院届及び定期病状報告書の審査、さらに退院及び処遇改善に関する請求の審査を行っている。平成 30 年度は合議体を 56 回、全体会を 1 回開催した。

①年度別精神医療審査会審査件数

内訳 年度	入院届	定期病状報告書 (医療保護入院)	定期病状報告書 (措置入院)	退院請求	処遇改善請求
27 年度	5,713	4,051	71	68	6
28 年度	6,085	4,152	71	98	4
29 年度	6,048	3,893	77	112	2
30 年度	5,563	3,584	74	97	8

②年度別退院請求・処遇改善請求の処理件数

内訳 年度	請求内容	請求 件 数	審 査 件 数	請 求 取 下	要 件 消 失	審査結果				計	審 査 中
						入院等 は適当	他の入 院形態 適当	入院 継続 不要	入院 等は 不適当		
27 年度	退 院 請 求	179	68	46	33	68	0	0	0	68	4
	処 遇 改 善 請 求	17	6	7	4	6	0	0	0	6	0
28 年度	退 院 請 求	188	98	49	23	98	0	0	0	98	1
	処 遇 改 善 請 求	13	4	6	1	4	0	0	0	4	2
29 年度	退 院 請 求	209	112	55	32	110	1	1	0	112	10
	処 遇 改 善 請 求	12	2	9	1	2	0	0	0	2	0
30 年度	退 院 請 求	187	97	53	25	94	3	0	1※	97	12
	処 遇 改 善 請 求	16	8	7	1	8	0	0	0	8	0

※ 再掲

(2) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）業務について

精神障害者保健福祉手帳制度は、精神障害のために日常生活にある一定程度の支障がある者に障害者手帳を交付することで、さまざまな福祉サービスの提供や障害者の社会参加を促進させることを目的に平成7年の精神保健福祉法改正時に創設され、同年10月から実施された（法第45条）。

また、平成18年10月の一部法改正により、手帳に写真を貼付することとなった。申請窓口は市町村であり、精神保健福祉センターでは申請に係る審査判定業務を行っている。

自立支援医療（精神通院医療）は、障害者総合支援法第6条に規定されている自立支援給付の一つであり、精神通院医療費の自己負担額が原則1割となる制度である。申請窓口は市町村であり、所得に応じ月額自己負担上限額が設けられている。市町村で申請届出受理から事実の審査までを行ったのち、精神保健福祉センターで審査会による診断書の審査や事務審査を行い、最終的な受給者証の交付決定を行っている。

両事務共に「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」の規定に基づく個人番号利用事務であり、情報連携を行っている。

①精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年度末現在※千葉市を除く）

単位：人

区分		年度			
		27	28	29	30
等級	1 級	5,094	5,343	5,487	5,499
	2 級	18,721	20,176	21,440	23,247
	3 級	7,084	7,931	8,889	10,049
	合計	30,899	33,450	35,816	38,795

②自立支援医療（精神通院医療）受給者証所持者数（各年度末現在※千葉市を除く）

単位：人

所持者数		年度			
		27	28	29	30
所持者数		64,267	67,190	70,032	73,119